## 年末年始はしっかり防犯対策を!

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

何かと忙しく、慌しくなる年末年始は、各種の犯罪が多発する傾向にあります。 「自分だけは大丈夫」と油断せず、しっかりと防犯対策をして被害に遭わないようにしましょう。

#### 空き巣対策

外出時や就寝時には、玄関のドアはもちろん、トイレや浴室などの小窓などもしっかり施錠しましょう。また、ドアや窓の鍵を2つ以上取り付ける、窓に防犯フィルムを貼るなども空き巣対策に効果があります。

### 振り込め詐欺対策

町内で振り込め詐欺の予兆電話、架空請求のハガキやメール等が多発しています。①留守番電話機能等を使い犯人の電話に出ない②親族を騙っても信じ込まない。電話で現金の話が出たら疑う③他人に現金やキャッシュカードを渡さないなど身に覚えのないことには注意しましょう。

### 車上狙い・乗物盗難対策

自動車・自転車・オートバイから離れるときは、短時間でも必ず鍵を掛けましょう。

自動車は、①エンジンキーを抜いてドアロックをする。また、ハンドルロックなどで車を守りましょう。

②車内には現金や貴重品などを置かず、バッグなども車外から見えない所に置きましょう。

自転車、オートバイは、①防犯登録をする。②通常の鍵のほかにチェーンなどのロックを使用するなど、複数の鍵でロックしましょう。

## 交通遺児等援護100円募金のご協力をお願いします

問合せ 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-825-2011

埼玉県交通安全対策協議会では、交通遺児援護基金を設置し、交通遺児等(交通事故により死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている子供)の援護を目的として寄せられた善意の寄附金を、援護金及び援護一時金として給付しています。

令和4年度は、154人の交通遺児等に対し、1,540万円を給付しました。

松伏町では現在、次のとおり募金箱を設置していますので、皆さんのご協力をお願いします。

【募金箱設置期間】12月28日(木)まで

【募金箱設置場所】役場本庁舎1階ロビー(町民の声ボックスの横)



# 松伏町特殊詐欺対策電話機等購入費補助金受付中

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

【申請期間】令和6年2月29日まで又は予算額に到達次第終了 ※申請は購入から90日以内にする必要があります。

【補助対象者】次のいずれにも該当する者

- (1)町内に住所を有し、かつ居住している65歳以上の者
- (2)この補助金の交付を受けたことがない者 (その者と同一の世帯に属する者を含む。)
- (3)町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税を滞納していない者

【申請者】上記補助対象者またはその世帯員※これ以外の者が申請する場合、上記補助対象者の委任状が必要 【補助対象機器】呼出音が鳴る前に相手に対して通話を録音するアナウンスを自動で応答する機能及び通話を自動で録音する機能を備えた、特殊詐欺対策機能付き固定電話機又は固定電話機に接続して使用する外付けの機器。ただし、令和5年4月1日以降に購入したものに限る。

【補助内容】補助対象機器購入費用 上限1万円 1世帯あたり1台限り交付 【申請書類、申請方法】町ホームページをご確認ください

